

# わちん

第65号

## 恒例!! 『大和園 踊りの夕べ』開催



地域のみなさまのご参加も歓迎します

日時：平成28年7月23日 土曜日 18：30～20：00

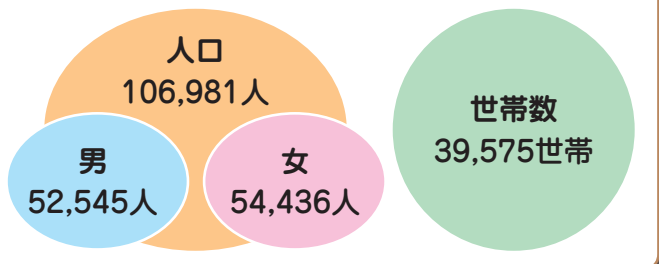
会場：大和園特養北側駐車場（雨天時施設内ホール）

※雨天時は大変混雑いたしますので体の不自由な方への配慮をお願いします。

※お車でのお来園時は駐車場へのご案内に係の職員がいたします。

### 管内の人口と世帯数

(平成28年5月1日現在)



### 【主な内容】

もとす広域連合 組織体制 .....	2
平成27年度 情報公開及び個人情報保護実施状況 .....	2
衛生施設 さわやかプラント通信 .....	3
平成28年度 介護保険料について・ 平成27年度 介護サービス等調査委員会運営状況の公表 .....	4
介護保険負担限度額認定証の更新のお知らせ・職員等募集 .....	5
こんにちは幼児療育センターです .....	6
こんにちは大和園 和デイサービスです・ 休日急患診療所のご案内 .....	7
地域包括支援センターだより .....	8

# もとす広域連合 組織体制

平成28年5月1日現在

広域連合長：本巢市長(藤原 勉)

議会(15人)	
議長	
副議長	
議会運営委員会	
総務介護常任委員会	
老人福祉常任委員会	
療育医療衛生常任委員会	

副広域連合長	
老人福祉施設担任 瑞穂市長(棚橋 敏明)	療育医療施設担任 衛生施設担任 北方町長(戸部 哲哉)

広域連合監査委員	(2人)
広域連合選挙管理委員会	(4人)
広域連合公平委員会	(3人)

広域連合会計管理者 会計係(1人(兼)+嘱託2人)
------------------------------

事務局長

総務課 (5人)	介護保険課 (11人+嘱託3人)	老人福祉施設大和園 (70人+嘱託12人)	療育医療施設 (11人+嘱託9人)	衛生施設 (6人+嘱託2人)
総務課長	介護保険課長	老人福祉施設大和園長	療育医療施設長(嘱託)	衛生施設長(嘱託)
課長補佐兼企画係長	課長補佐 課長補佐兼認定係長	園長補佐	施設長補佐	施設長補佐
企画係 1人	保険係 6人+嘱託1人	経営管理係 3人+嘱託1人	総務係 1人+嘱託1人	総務係 1人+嘱託1人
財政係 2人	認定係 2人+嘱託2人	給食係 7人	相談支援係 2人	業務係 4人
		生活支援係 7人+嘱託2人	発達支援係 7人+嘱託7人	
		総合相談サービス係 6人		
		デイサービス係 6人		
		認知症サービス係 3人		
		認知症ショートステイ係 4人+嘱託4人		
		生活介護1係 15人+嘱託4人		
		生活介護2係 16人+嘱託1人		

情報公開審査会 (5人)
-----------------

介護認定審査会 (29人)
------------------

入所検討委員会 (12人)
------------------

休日急患診療所運営審議会 (8人)
----------------------

個人情報保護審査会 (5人)
-------------------

介護サービス等調査委員会 (5人)
----------------------

老人ホーム入所調整委員会 (6人)
----------------------

公務災害補償等認定委員会 (5人)
----------------------

介護相談員 (10人)
----------------

大和園運営審議会 (10人)
-------------------

公務災害補償等審査会 (3人)
--------------------

地域包括支援センター運営協議会 (16人)
--------------------------

退職手当審査会 (5人)
-----------------

地域密着型サービス運営委員会 (16人)
-------------------------

行政不服審査会 (3人)
-----------------

障害支援区分認定審査会 (13人)
----------------------



## 平成27年度 情報公開及び個人情報保護実施状況

もとす広域連合情報公開条例及びもとす広域連合個人情報保護条例の規定により、公文書の公開等及び個人情報の開示等の実施状況を次のとおり公表します。

### 〈情報公開関係〉

平成27年度 公文書の公開等の実施状況……請求件数 1 件

実施機関	請求件数	決定状況					
		全部公開	部分公開	決定状況		決定状況	
				不服申立て件数	却下	却下	決定等を取消
広域連合長	1		1				
議会							
選挙管理委員会							
公平委員会							
監査委員							
合計	1		1				

### 〈個人情報保護関係〉

平成27年度 個人情報の開示等の実施状況

〔開示請求関係〕……請求件数 2 件

実施機関	請求件数	決定状況					
		全部公開	部分公開	決定状況		決定状況	
				不服申立て件数	却下	却下	決定等を取消
広域連合長	2	2					
議会							
選挙管理委員会							
公平委員会							
監査委員							
合計	2	2					

〔利用停止請求関係〕(違法に収集または提供された個人情報の利用及び提供の停止または消去の請求)…請求件数 0 件

〔訂正請求関係〕(誤った個人情報の訂正の請求)…請求件数 0 件



施設で処理をして放流される水（放流水）の水質検査の結果を報告します。

平成27年度放流水の水質検査結果一覧表

(平成27年4月～平成28年3月)

項目	単位	規制値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
検査日	-	-	23日	28日	25日	30日	26日	24日	28日	25日	24日	28日	25日	31日
天気	-	-	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	雨	曇り	晴れ	曇り	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ
気温	℃	-	22	26	30	35	23	23	20	11	11	3	5	16
水温	℃	-	22.3	25.6	27.0	29.6	29.0	26.6	24.0	21.3	18.4	14.1	18.3	19.7
pH	-	5.8～8.6	7.1	7.1	7.3	7.2	7.1	7.2	7.0	7.0	7.0	6.9	6.5	6.9
BOD	mg/ℓ	20mg/ℓ以下	1.4	2.0	1.4	<0.5	4.4	6.4	4.0	2.2	1.7	1.0	1.5	1.5
COD	mg/ℓ	30mg/ℓ以下	9.2	14	8	7.2	11	6.8	10	8.8	7.6	7.6	11	10
SS	mg/ℓ	70mg/ℓ以下	2	2	2	1	2	5	1	5	6	1	15	12
大腸菌群数	個/ml	3,000個/ml以下	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30
COD負荷量	kg/日	34.7kg/日以下	2.63	2.86	3.5	2.8	2.96	2.83	2.51	2.90	2.65	2.58	2.98	3.64
T-N負荷量	kg/日	40.4kg/日以下	0.29	0.37	0.33	0.31	0.61	0.76	0.88	0.37	0.49	1.78	0.37	0.33
T-P負荷量	kg/日	3.5kg/日以下	0.00	0.00	0.01	0.01	0.01	0.04	0.00	0.00	0.02	0.05	0.03	0.01
NH <sub>4</sub> -N	mg/ℓ	-	0.02	0.12	0.0	0.01	0.04	0.04	0.14	0.12	0.12	0.04	0.2	0.28
NO <sub>2</sub> -N	mg/ℓ	-	0.02	0.22	0.0	2.0	0.01	0.01	0.004	0.01	0.01	0.01	0.04	0.08
NO <sub>3</sub> -N	mg/ℓ	-	3.0	2.3	1.5	2.4	1.5	3.5	6.9	0.8	0.6	3.5	1.80	1.0
PO <sub>4</sub> <sup>3-</sup>	mg/ℓ	-	0.08	0.22	0.20	0.12	0.48	0.68	0.27	0.16	0.29	0.4	1.1	1.3
透視度	度	-	>100	>100	>100	>100	>100	>100	>100	>100	>100	>100	>100	>100
色度	度	-	3	2	5	1	8	16	4	15	20	11	19	21
塩素イオン	mg/ℓ	-	90	70	80	80	80	180	90	45	90	80	85	65
放流量	m <sup>3</sup> /日	-	271.3	284.4	310.5	227.6	248.8	255.4	283.5	293.4	285.4	257.0	273.6	301.2

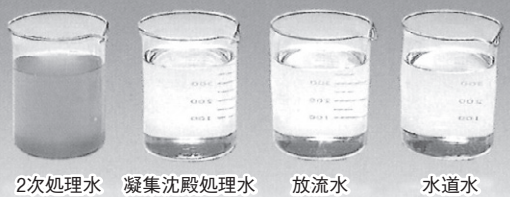
水質汚濁防止法、廃棄物処理法及び水質総量規制に係る8項目（○印）については、全項目をクリアしており、環境保全には十分配慮しています。適正に処理された水は天王川に放流しています。

- pH .....水素イオン濃度のこと。溶液中の水素イオン濃度を表す指数。7を中性とし、7より大きくなるほどアルカリ性が強くなり、逆に小さくなるほど酸性が強くなる。
- BOD .....生物化学的酸素要求量のこと。微生物によって酸化分解されるときに消費される酸素の量。数値が高いほど汚れが大きいことを示す。
- COD .....化学的酸素要求量のこと。酸化剤によって酸化されるときに消費される酸化剤の量を換算した値。数値が高いほど汚れが大きいことを示す。
- SS .....浮遊物質のこと。
- 大腸菌群 .....人の腸管内に常時生息し、健康な人間の糞便1g中に10億～100億存在するといわれている。大腸菌群数は容易に検出できることから、し尿汚染の指標として広く用いられている。
- T-N .....全窒素のこと。有機態窒素に無機態窒素（NH<sub>4</sub>-N・NO<sub>2</sub>-N・NO<sub>3</sub>-N）を加算した総量。
- T-P .....全リンのこと。汚泥や糞尿などに含まれるリンの全量のこと。
- NH<sub>4</sub>-N .....アンモニア性窒素のこと。汚泥中の尿が腐って分解するとき尿に含まれる尿素やたんぱく質がアンモニア性窒素に変化する。
- NO<sub>2</sub>-N .....亜硝酸性窒素のこと。アンモニア性窒素が酸化分解したときに生じるもの。この値が高いほど浄化効率が高いことを示す。
- NO<sub>3</sub>-N .....硝酸性窒素のこと。窒素化合物が酸化によって生じた最終の生成物であり生活污水には殆んどなく、処理水に認められるため処理の程度を判定する指標になる。
- PO<sub>4</sub><sup>3-</sup> .....リン酸のこと。
- 透視度 .....水の透明度を示すもの。
- 色度 .....水の濁りの程度を表すもの。
- 塩素イオン .....水中に溶けている塩化物の塩素をいう。希釈の程度を知るのに用いる。
- 溶存酸素 .....水中に溶解している酸素をいう。水が清純であるほど、その温度における飽和量に近く含有される。

微量に含まれる物質の割合を表す単位

mg/ℓ (ppm) .....100万分の1 ( $\frac{1}{10^6}$ )

水質比較





平成28年度

# 65歳以上の方の

## 介護保険料が7月に決まります

### 《介護保険料の決め方》

介護保険は、みなさんの保険料と国・県・市や町の公費によって賄われています。このため、介護保険料は、サービス利用量が多ければ高くなり、少なければ低くなります。

もとす広域連合管内の65歳以上の方の保険料は、管内で必要となる介護サービス費の22%を管内にお住まいの65歳以上の方の人数で割った額が基準となります。平成27年度から平成29年度の基準となる額は、月額5,650円です。この額は、介護保険サービス利用量に依り、3年に一度見直しが行われます。

今年の年間介護保険料は下表のとおりです。この介護保険料は、住民税の課税状況、課税年金収入額および所得金額等に応じて、10段階に分かれています。

### 《納付方法》

介護保険料の納め方には次の2通りがあります。

1. 特別徴収（年金からの天引き）

老齢（退職）年金・遺族年金・

障害年金の受給額が年額18万円以上の方は、年金受給時に年金から天引き（年6回）されます。

2. 普通徴収（納付書・口座振替）

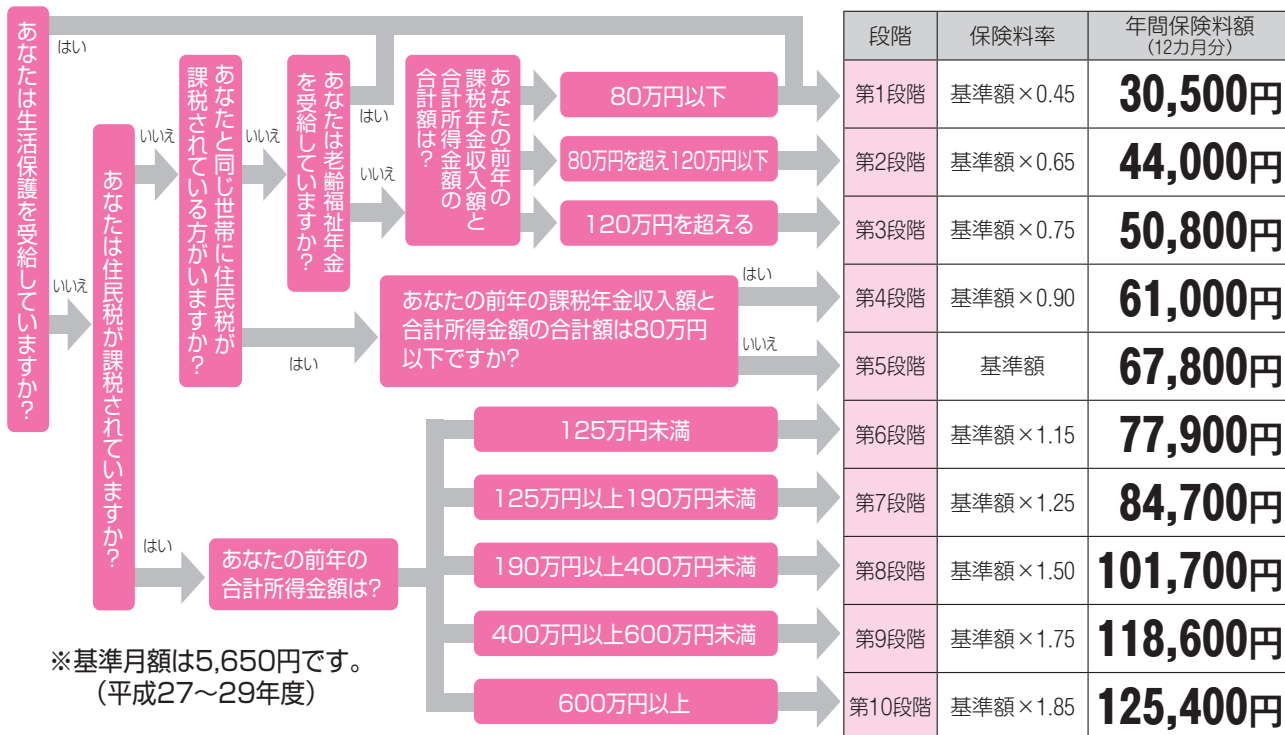
老齢（退職）年金・遺族年金・障害年金の受給額が年額18万円未満の方、65歳になって間もない方、他の市区町村から転入してきた方などは、納付書または口座振替で納めていただきます。納期は7月から翌年2月までの毎月末（ただし、月末が土日・祝日の場合は翌月最初の営業日、12月は26日に変更して年8回）です。納付忘れがないように口座振替をお勧めしております。

特別徴収・普通徴収のいずれの方にも、住民税確定後の7月中旬に平成28年度の介護保険料を算定し「介護保険料納入通知書」によりお知らせします。

介護保険制度にご理解いただき、納期限までに介護保険料を納めていただきますよう、お願い申し上げます。

## あなたの介護保険料は？

基準額をもとに、所得段階に応じて保険料が決まります。



※第1段階については、公費による軽減措置が行われています。

平成27年度

## 介護サービス等 調査委員会 運営状況の公表

もとす広域連合介護サービス等調査委員会設置条例第14条第1項の規定に基づき、平成27年度の運営状況についてお知らせします。

- ・申立ての受付件数（苦情の概要）……………0件
- ・申立ての処理状況……………0件

この委員会は介護保険に関する苦情等を公正かつ迅速に処理し、介護保険制度を適正に運営できるように設置された第三者機関です。介護サービス等の苦情等があれば、遠慮なくご相談ください。

問い合わせ先 介護保険課 保険係  
電話 058-320-2220



現在介護保険負担限度額認定証の  
交付を受けている方へ

## 介護保険負担限度額 認定証の更新のお知らせ

現在、お持ちの介護保険負担限度額認定証は、有効期限が平成28年7月31日までとなっています。

引き続き認定が必要な方は、改めて申請が必要となります。すでに有効期間が平成28年7月31日までの介護保険負担限度額認定証の交付を受けている方には、7月初旬にもとす広域連合より更新のお知らせをお送りします。お知らせに同封します申請書類等にご記入の上、もとす広域連合、または各市町の介護保険担当課窓口へ提出ください。申請後、認定された方には「平成28年度介護保険負担限度額認定証」を送付いたします。

### ◆注意

平成27年8月の制度改正により、判定要件に預貯金等の資産の基準が追加されました。資産にあたるものを複数お持ちの場合は、確認できるものをすべてご提出ください。

### ◆利用者負担段階対象要件の変更について

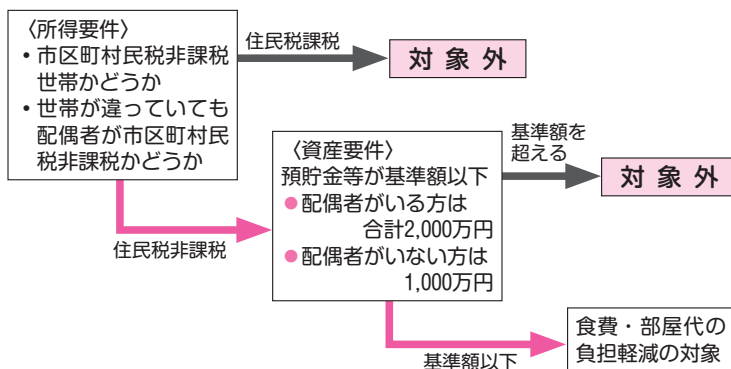
世帯全員住民税非課税であって、合計所得金額と課税年金収入額が80万円以下の方で、一定額以上の預貯金等をお持ちでない方は、食費・部屋代について、利用者負担段階第2段階の負担をしていただいております。利用者負担段階の判定に用いる収入には、課税年金(老齢年金など)収入のみが判定要件となっています。平成28年8月からは非課税年金(遺族年金と障害年金など)収入も含めて

判定することになります。このことにより、現在、利用者負担段階が第2段階である方のうち、非課税年金を受給されている場合には、利用者負担段階が第3段階になる場合があります。

### ◆介護保険負担限度額認定証とは…

所得の低い方の施設サービスやショートステイの利用が困難とならないように、申請により食費・部屋代の軽減を行うものです。軽減対象となる判定の流れは次のとおりです。

### 【食費・部屋代の負担軽減対象者の判定の流れ】



### ◆問い合わせ先

もとす広域連合 介護保険課 保険係  
電話058132012220

## 平成28年度採用 もとす広域連合 嘱託員等募集

- 募集職種及び採用予定人員／
  - ①療育医療施設事務嘱託員…1名  
勤務地：幼児療育センター…本業市政田500番地1
  - ②介護保険課日雇職員(事務)…1名  
勤務地：本庁…本業市宗慶365番地
- 雇用期間／①平成28年7月1日～平成29年3月31日  
②平成28年9月1日～平成29年3月31日
- 勤務時間／①1週間当たり29時間3分  
②1週間当たり38時間45分
- 賃金等／①月額報酬：131,000円、②賃金日額：6,897円
- 応募資格／①②パソコン操作ができる方
- 申込書類／①②履歴書(写真貼付)
- 選考試験／①②作文試験、面接試験
- 申込期限／①平成28年6月16日(木)必着  
②平成28年6月30日(木)必着
- 問い合わせ・申込先／  
〒501-0462 本業市宗慶365番地  
もとす広域連合 総務課 電話058-320-2266

## 平成29年4月採用 もとす広域連合 職員募集

- ▼募集職種(勤務地)及び採用予定人員／
  - ①医療職：保健師または看護師(本庁)若干名
  - ②一般行政職：療育指導員(幼児療育センター)1名  
※本庁…本業市宗慶365番地  
※幼児療育センター…本業市政田500番地1
- ▼受験資格等／
  - ①医療職：保健師または看護師  
下記条件を全て満たす方
    - ・大学卒業程度、短大卒業程度(平成29年3月卒業見込みの方を含む)で、昭和62年4月2日以降に生まれた方
    - ・保健師または看護師資格所有者  
※いずれの資格も平成29年3月までに資格取得見込みの方を含む
  - ②一般行政職：療育指導員  
下記条件を全て満たす方
    - ・大学卒業程度、短大卒業程度(平成29年3月卒業見込みの方を含む)で、昭和62年4月2日以降に生まれた方
    - ・下記に示すいずれかの資格をお持ちの方(1つで可)  
幼稚園教諭免許状(一種または二種)、小学校教諭免許状(一種または二種)、特別支援学校教諭免許状、保育士、臨床心理士、作業療法士、言語聴覚士、社会福祉士等  
※いずれの資格も平成29年3月取得見込みの方を含む
- ▼試験日時／平成28年9月18日(日)
- 受付開始：午前8時50分 着席完了：午前9時25分
- ▼試験場所／岐阜県立岐阜総合学園高等学校  
※岐阜市須賀2-7-25
- ▼試験方法／
  - 一般教養試験(120分) ○事務適性検査(10分)
  - 一般性格診断検査(20分)
  - 第2次試験以降の予定については、その都度文書にて直接本人に通知します。
- ▼申込書の配布／  
7月1日(金)午前8時30分から7月22日(金)午後5時15分まで(平日のみ)の間、もとす広域連合本庁窓口でお渡しします。なお、郵送を希望される方は、往信封筒に「職員採用試験履歴書希望」と朱書きし、角形2号の返信用封筒に返信用切手140円分を貼ったものを同封し、もとす広域連合総務課までお送りください。
- ▼申込の受付／  
7月1日(金)午前8時30分から7月22日(金)午後5時15分必着(平日のみ)でもとす広域連合総務課まで提出してください。  
申込書類を郵送にて提出される方は、必ず簡易書留とし、封筒の表に「職員採用試験申込書在中」と朱書きしてください。
- ▼問い合わせ・申込先／  
〒501-0462 本業市宗慶365番地 もとす広域連合 総務課  
電話058-320-2266

# こんにちはは幼児療育センターです。

もとす広域連合療育医療施設幼児療育センターでは、お子さんが健やかに発達していくことを願い、外来相談・発達指導・家族支援を行っています。

お誕生から入学までの6年間は、著しく成長する時期です。

発達の手配や気になる行動をそのままにしないでください。

お子さんが無理なく生き生きと成長できるよう発達支援のお手伝いをさせていただきます。

発達の手配や気になる行動とは？

## こじばが心配

- ・こじばが遅い
- ・こじばが増えない
- ・会話ができない
- ・発音が不明瞭
- ・ごもる 等

## 気になる行動

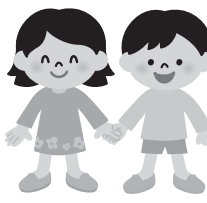
- ・集団に入れない
- ・指示に従えない
- ・落ち着きがない
- ・かんしゃくが多い
- ・こだわりが強い
- ・機嫌が悪い 等

## 遊びの心配

- ・一人遊びが多い
- ・相手をしにくい
- ・遊びが転々とする
- ・同じことばかり繰り返す
- ・すぐに飽きる 等

## 運動の心配

- ・運動発達が遅い
- ・歩き方がぎこちない
- ・転びやすい
- ・手先が不器用 等



◎相談支援事業所 平成27年度相談件数

市町別	利用児数
瑞穂市	83
本巣市	39
北方町	29
合計	151

平成27年度 計画相談・モニタリング件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
計画相談	48	31	30	21	33	31	27	37	22	28	21	44	373
モニタリング	15	17	15	17	18	65	14	19	22	14	15	102	333

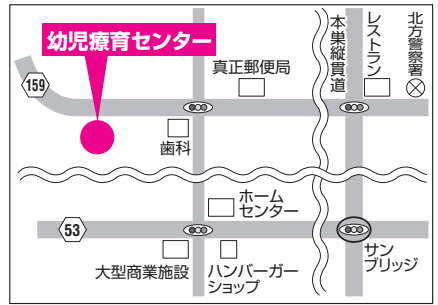
◎児童発達支援事業所 年齢別内訳(平成28年3月末)

市町別	未就園児	年少	年中	年長	計
瑞穂市	37	37	38	45	157
本巣市	13	16	16	20	65
北方町	10	9	14	12	45
合計	60	62	68	77	267

男女別内訳(平成28年3月末)

市町別	利用児数	男	女	男率	女率
瑞穂市	157	123	34	78.3%	21.7%
本巣市	65	46	19	70.8%	29.2%
北方町	45	33	12	73.3%	26.7%
合計	267	202	65	75.7%	24.3%

- 相談(相談支援事業)** 事前に電話での予約をお願いします。
- 発達についての相談を随時受け付けています。相談は無料です。
- 発達指導(児童発達支援事業)**
- お子さんの発達段階やご家族のニーズを踏まえ、個別支援計画を作成します。
  - お子さんに応じた支援形態で指導を行います。
  - 保護者対象の学習会(療育講座)を行います。
  - 「通所受給者証」の手続きが必要です。利用回数に応じて利用料がかかります。
  - 事業所の見学は事前に電話での予約をお願いします。
- 問い合わせ先 ☎058-323-0584



## ポニーに乗ったよ。餌をあげたよ。

春の暖かな日、みどり動物病院の先生とスタッフの方のご厚意で、ポニーの「クララ」と、猫の「チビ」が、子どもたちに会いに来てくれました。



「おうまだー」「にんじん食べる? 持って来たよ」「触ってもいいの」と、ポニーの周りに集まる子ども達。怖がっていた子ども達も、病院のスタッフや先生に教えてもらいながら、笑顔で乗馬や餌やり体験ができました。

また、子ども達は、「おいしい?」「いっぱい食べたよ」と声をかけたり、「かわいいね」と大喜びでした。





# なごみ こんにちは 大和園 和デイサービスです。

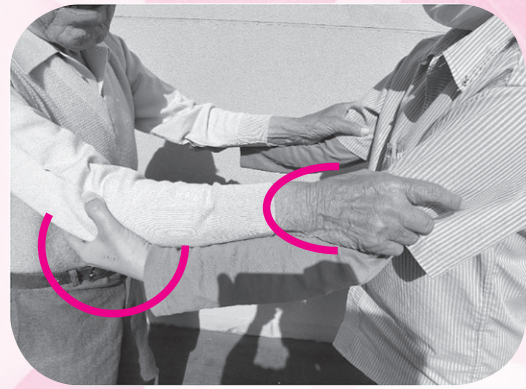


先日、和デイサービスをご利用されているご家族様と、こんなやり取りがありました。ご利用されている方（ご主人）は、膝や腰に痛みがあり歩行介助が必要な状況で、奥様はいつもご主人の両手を優しく繋いで支えておられます。奥様は、ご主人の両手を支える事で、奥様の背中や腰に重みがかかり負担となっておられ、そんな姿を拝見し、アドバイスをいたしました。

この前教えてもらったように歩いたら本当に楽に歩けて良かったわぁ～



両手を握って一緒に歩く場合、手首のみで支えるため、介護される方に負担がかかります。



- ①介護者は両肘を包み込むように支えます。
- ②介護者の腕を握ってもらうことで安定した歩行ができます。
- ③お互い楽に歩くことができます。

## なごみこぼなし

梅雨に入り、気温や湿度が上がるこの季節は、食中毒の原因となる細菌の増殖も活発になります。ご高齢の方がお住まいのご家庭で、おじいちゃんやおばあちゃんの部屋に、封を切った菓子パンや、あられが食べかけで置いてあるといった事、ありませんか？湿度の高い時期には、簡単に食中毒の原因となる細菌が繁殖します。細菌の中には、食べ物の味も臭いも変化させないものも存在します。『傷んだ臭いがしないから大丈夫だな』と口にすると、思わぬ体調不良に見舞われる事もあります。食中毒になると下痢や嘔吐、吐き気等の症状が見られますが、食中毒とは気づかれず重症になったり、死亡する例もあります。『いつも封を切ったままのお菓子を食べても大丈夫だから』と過信せず、封を開けたものは早く食べきるか、時間が経たないうちに処分するよう心がけ、大切なお家族を食中毒から守れるように気を付けて下さい。

## 地域のみなさまへ…

「家に閉じこもりがち」「外で誰かと交流したい」「外に出掛ける機会をもうけたい」「ひとりで出掛けるのは心配」「もっと元気になってもらいたい」「ひとり暮らしが心配」とお思いのご家族様、地域の皆様。ぜひ一度、お気軽に大和園へお問い合わせ下さい。

- 開所時間／8：00～18：00
- サービス提供時間／9：15～16：30  
※朝・夕食付、延長等ご相談承ります。
- 相談時間／24時間  
(16：30以降のお問い合わせは翌営業日に担当者より折り返しご連絡致します。)
- 問い合わせ先／0581-34-2555



休日急患診療所 外観



待合室



診察室

※休日急患診療所では休日等に急な発熱等、急病で困った時、身体の調子がおかしいなどという方のために診療を行います。当医療機関は、良質かつ適切な医療を提供する体制を確保することを目的とし、地域の第1次医療機関としての役割を担っています。  
※当番医につきましては、もとす医師会ホームページをご覧ください。  
※受診時は医療保険証をご持参ください。  
※薬は原則、当日分のみの処方となります。



●診療日以外の電話  
※平日のみ（幼児療育センター）  
／0581-3231-0584

●電話／0581-3231-0523  
詳細については左記のとおり

●場所／北方町北方3219-25  
(北方警察署東隣)

●診療時間／午前9時～正午  
午後1時～4時

●診療科目／内科、小児科

●診療日／日曜日、祝日（1月1日を除く）  
1月2日、3日、8月15日（お盆）

もとす広域連合療育医療施設  
**休日急患診療所のご案内**

# 高齢者を狙った悪質商法が増えています！

高齢者は、なぜ悪質商法にあいやすいの？ ～高齢者被害の特徴～

	<p><b>“健康の不安”を利用される</b> 「健康にいいから」「病気が治る」「痛みが治る」などと高額な健康グッズやサプリメントを購入させようとしています。</p>		<p><b>“家の不安”につけこまれる</b> 老朽化を不安に思っているところに「無料で屋根を見ますよ」「耐震診断しますよ」などを口実に家に上がり、「このままでは危ない！至急工事が必要！」と工事契約を結ばせます。</p>
	<p><b>“寂しさ”や“孤独”を狙われる</b> 普段、話し相手が少ない方は、優しい口調で自分のことを心配してくれる訪問者を招き入れてしまいます。</p>		<p><b>“お金の不安”につけこまれる</b> 老後のお金に不安があると、「必ず儲かる」などの言葉にだまされてしまいます。</p>
	<p><b>“被害にあった”ことに気がつかない</b> 販売員を信頼し、だまされていることに気がつかない人は少なくありません。</p>		<p><b>“複数の被害”にあっている</b> 「だましやすい」と判断されると狙われ、同じグループに次々と商品売りつけられる被害にあうことも。</p>

## だまされない5か条

- ① はっきり断る
- ② うまい話はまず疑う
- ③ 気軽に財産の内容を教えない
- ④ 署名、押印はうかつにしない
- ⑤ 迷ったら一人で悩まず、まず相談！



## 効果的な断り方5か条

- ① 「買いません」
- ② 「必要ありません」
- ③ 「身内に同業者がいます」
- ④ 「二度と電話しないでください」
- ⑤ 「お帰りください」



困ったときは一人で悩まず、まわりの人や相談窓口等に相談しましょう！

相談窓口

消費者ホットライン **188** (局番なし)

\*おかけになる前に、お住まいの郵便番号をご確認ください。ガイダンスに沿って郵便番号を入力すると、お住まいの近くにある消費生活センターにつながります。

岐阜県県民生活相談センター消費生活相談	☎058-277-1003
瑞穂市消費生活相談室	☎058-322-6517
本巣市役所 消費生活相談窓口	☎0581-34-5025
北方町役場 防災安全課	☎058-322-9936

## 各市町の地域包括支援センターの連絡先

地域包括支援センターは行政機関等の相談窓口と連携をとっています。お気軽にご相談ください。

<p><b>瑞穂市地域包括支援センター</b></p>	<p>〒501-0222 瑞穂市別府1283番地（瑞穂市総合センター1階） 電話：058-327-4118 FAX：058-327-5304</p>
<p><b>本巣市地域包括支援センター</b></p>	<p>〒501-0466 本巣市下真桑1199番地1（本巣市真正老人福祉センター内） 電話：058-324-5166 FAX：058-324-5167</p>
<p><b>北方町地域包括支援センター</b></p>	<p>〒501-0452 本巣郡北方町高屋石末1丁目9番地（北方町総合体育館東隣） 電話：058-323-5540 FAX：058-323-5569</p>